

人間・人格形成教育についての一考察 —学内学会（職員間）の論議の中から—

池田 一郎*

要約

職員による学内学会が2回の学会開催の中で、事務職員のプロとしての力量を高めるために実務の効率化や合理性を追求し、さらには組織性をより密にして、学園管理・運営に責任が持てるように、その専門性を高める努力をすることと同時に、学生の正課外教育といわれる学生の人間・人格形成を高め、成長をうながしていくために職員としてどのようにかかわっていくのが論議されてきた。

また、学生の人間・人格形成を高め、成長をうながす上での問題点などを職員の立場から提起して、その考え方の是非を問いかけている。

そして、学生の人間・人格形成を高め、成長をうながすために教員、職員相互の協力、共同の必要性を述べて、「知見を共有したり、協議したりする場を設ける」ことの重要性を提起している。

キーワード：職員の3つの役割 学生中心の大学 教職員に求められる基本姿勢
学生とのコミュニケーション 教育的対応とは

2007年9月28日受領（実践研究）

1、はじめに

昨年末、学長の指示によって計画され準備されてきた職員による学内学会は、今年4月23日に結成された。

現在まで、2回の学会を開催したが、その2回の議論は、事務職員のプロとして事務業務上の効率化をはかることや、合理性を追求するなど、組織性をより密にしていくことも含めて、その専門性を高めていく努力をするとともに、特に本学の現状をふまえた、その学生たちへの正課外における教育、人間・人格形成を高め、成長をうながすことにどうかかわっていくのが論議されてきた。本学学生の人間・人格形成を高め、成長をうながすために、事務職員としてできることは何なのかを試行錯誤しながら、今後の方向づけを探ってきた。その論議には不十分さもあり、さらに煮詰めていくことが必要だが、現時点までに明らかになって来たことの中から、人間・人格形成に対する教育的な考え方や、方向性について私見を述べ、関係各位からのご批判をあおぎ、今後の職員の学内学会での論

議をすすめていく参考にさせていただきたいと考えている。

本学が、特色ある教育のあり方の方向性をさぐっていくうえからも、本学が特色ある大学をめざすうえからも、活発な建設的な論議が展開されることができれば、こんな有意義なことはないと考えている。

2、学内学会（職員間）での論議

第1回学会では、立命館大学行政研修センターセンター長川本八郎氏による「大学職員のすすめ」¹⁾を引用して討議資料を作成して、それをもとにして問題提起が行われた。

川本八郎氏によると、大学職員の果たすべき役割とは、1つには、「物事に対して探求していく姿勢を持つこと」、2つには「問題解決のために行動的であればならないこと」、3つ目には「教員を組織する力量を持たねばならない」²⁾ということを自覚した仕事をしなければならぬとしている。その中の特に「教員を組織する」ということについて、誤解のないよう

* 大阪健康福祉短期大学
〒590-0014 堺市堺区田出井町2-8
大阪健康福祉短期大学 事務センター

にと川本氏は自分の経験として次のように述べている。

先生方はそれぞれの分野の専門家であり、その専門性を尊重しながら、「職員は教員の持っている専門力量を学びとる必要がある」³⁾として、そうした姿勢をもった事務職員による「教員を組織する」ことは先生方も期待していると述べている。なぜならば「例えば『大学で21世紀の学園の運営・管理等、また学園の財政や学園の将来構想を研究するために来てください。そのためにあなたを教授として採用します』といわれた人は一人もいません。」⁴⁾したがって、「圧倒的多数の大学の先生は、その専門を研究し、教育するために採用されたのであって、その大学を改善したり改革したりするために採用されたのではない」⁵⁾と、教員としての主要な役割を明確にしながらも、なおかつ先生方には「自分の研究がありながら、片方で自分の大学全体の問題や財政問題といった事をやってもらっている実情にあるが(その役目は)2、3年、長くても5年やったら交代します。それで本当に(学園管理や運営に)責任が持てますか。それで本当に組織が活性化できるという確信がありますか。」⁶⁾と問いかけて、教員のおかれている実情と、系統的、持続的に学園管理や運営にたずさわっていくべき事務職員の役割を区別して問題を提起している。そして、だからこそ「職員が学園のすべての分野において主要な主人公として登場する大学をつくらなければならない」⁷⁾と説き、「大学の職員は先生の下僕ではなく、立場は違うけれども、自分の仕事に堂々と確信をもって提起できる」⁸⁾能力を持った存在でなければならないと述べている。

事務職員の果すべき役割とあり方について、上記のような立場から論議が深められてきたかどうかといえれば決して充分であったとはいえない。今後ともさらに、この課題の議論がはかられることが求められている。

本学がもう一方で「全国の多くの人たちの熱い想いを背に生まれた大学」⁹⁾であるところから、その人たちが寄せる期待にどう応えていくのか、事務職員が担うべき学園管理や運営を組織的に改善、改革して、その完成度を高めていく努力をしていくのと同時に、本学の学生より高い人間的発達、成長をうながし、保育士、介護福祉士として社会から高い評価を得ることができる人材を数多く送りだすことに期待されている状況下において、教員とともに事務職員が日常的な

学生との接触、対応、または人間的なふれあいをつうじて、またコミュニケーションをつうじて正課外の教育といわれる人間・人格形成を高め、成長をうながすためにどうかかわっていくのか、どうかかわっていけばいいのか、学生への人間・人格形成に対する支援、援助、指導とはどんなものなのか。そういう立場からの支援、援助、指導に対する基本的な考え方を確立していくために論議が深められてきた。

第2回目の学内学会では、第1回の学会の、特に学生の人間・人格形成を高め、成長をうながすという課題の論議をふまえて、正課外における教育とする人間・人格形成にどうかかわっていくかの論議をさらに深めるために、「大学における学生生活の充実方策について一学生の立場に立った大学づくりを目指して」¹⁰⁾から討議資料を作成し、論議した。

この報告書が明らかにしているのは、現在の学生のあり方が「きわめて多様であり」「明確な自覚」を持たないまま「自分さがし」のために大学に入学している学生が増えてきていること、また同時に、「核家族化や少子化の進展、さらには地域における子どもを育成する機能の弱体化などが進行する中で、幼少期から人との関わりや実体験を得る機会が乏しくなっていることや親への依存が高まっている」ことをあげて、その結果として「人とうまくつきあえない」「人の噂が気になる」「無気力」などという問題をかかえているのだと指摘している。そして、「今日の学生は、自由で豊かな時代を生きながら、他者とのつながりを希薄化させ、心の悩みに遭遇するなど新しい問題に直面している」と分析している。この報告書が発表されたのは平成12年6月であったとはいえ、学生がかかえている問題と状況が、現在の本学でかかえている課題と問題に類似している。あるいはあてはまることを考えるとき、今後の大学のあり方として、今までの「教員中心の大学」という考え方から「学生中心の大学への転換をはかることが必要である」とするこの報告書の指し示す方向は無視できないものがあると考えられる。さらに報告書は、「教員中心の大学」から「学生中心の大学」にしていくためには「従来正課教育を補完するものと考えられていた正課外教育の意義を捉えなおす」ことが必要であり、そのためにはなによりもまず、教員の意識改革が必要であり、また事務職員の専門性の強化をはかることと同時に教員と同様に意識改革が必要であるとして、「教員に対して、学生指導のあり

方などについて提言や発言を行うことのできる専門的な能力」を持つことが求められていると述べている。

第1回目の論議の中でも、第2回目の論議の中でも、この報告書の中で具体的に明らかにされていた教員、職員に求められている基本姿勢が、「イ. 学生にとって教員、職員は身近にいる大人であり、社会人である」ところから、「ロ. 教員、職員との日常的な交流は、貴重な社会経験の機会となる」、また、「ハ. 学生と教員、職員の相互の温かく誠意ある人間的交流は、学生にとって励ましや支えとなるものであり、全人的成長を促進するものである」ことから「ニ. 大学のすべての教員、職員は、学生の発達の課題や今日的状況への理解と支援的な姿勢をもつことが求められている」ので、「ホ. 教員、職員相互、又は学内の専門的・学生支援機関と情報交換することが必要」であり、「ヘ. 学生の個別ニーズとそれらへの対応について、知見を共有したり、協議する全学的な場を設けることが重要」である。と指摘している。ここでいわれる基本的姿勢を実行していくためには、述べられている「ホ. 教員、職員相互の情報交換」と「ヘ. 学生の個別ニーズとそれらへの対応について、知見を共有したり、協議する全学的な場を設ける」ことが必要であり、そのことを抜きにして効果的な成果が得られないのではないかと考えられるが、第2回目の学内学会ではそこまでの議論にはならず、「どういう人格形成を目指すのか」という課題と「どういうシステムでそれを行うのか」という議論を区別して、事務職員としてはまず「どのような人間に育てていくのか」ということにしぼって、具体的には、1. 学生をどんな青年として社会に送り出していくのか（自分に自信をつけよう）、2. 学生をどんな社会人として社会に送り出していくのか（社会に通用する能力を身につけてみよう）、3. 学生をどんな職業人として社会に送り出していくのか（保育士・介護福祉士）ということを中心にして、次回の学会では、さらにそのことを具体的に論議していくことになっている。

3. 学生とのコミュニケーションの現状

不十分であったとはいえ、2回の論議をつうじて、いろいろな事が明らかにされてきた。

例えば、具体的な例として、事務職員との間で約束事が守れないということについていえば、約束が守られない学生にどのようにして約束を守らせていくのか

を考えると、まず、どうして約束が破られたのか、学生にその理由をたしかめたいと、学生との間で十分なコミュニケーションをはかり、社会的ルールや一般的なモラル、事の善悪なども考えた対応で「教育的立場」からのアプローチがとれるのかどうか問われている。いいかえれば、事務職員が学生の人間・人格的形成における学生の現時点の成長がどういう段階にあるのかを考慮しながら、さらにその成長をうながすことができるような対応をする「教育的立場」が要求される。そういった立場からの議論は学内学会で引きつづき討論されるべき課題となっていると思われる。

また、「教室が汚くなっても平気」ということについていえば、学生たちは、「教室が汚くなっているのは私のせいではない」と主張する。その言い分からすれば、教室の自分の席の回りがどんな状態になっても無関心でいられる。あるいは、自分さえ我慢してさえすれば教室が汚くなっても、毎日の学生生活を送っていくことには一向に差しつかえがないと思われているのである。その思い、考え方の中には、自分たちが毎日授業を受ける学びの場を自分の手で、あるいは自分たちの手で清潔な状態にして快適な環境をつくる、保っていくという考えが思いつかない、思えないでいる。したがってなおのこと、他の学生たちと相談して、汚くなっている教室の状態を改善しよう、改善したいということが思いつかない。他の学生たちと協力しあってものごとをなしてあげていく、つくりあげていくことができない、いわば「大学における学生生活の充実方策」で分析している、あるいは、この報告書が指摘している「人との関わりや実体験を得る機会が乏しくなっている」といって、「人とうまくつきあえない」、さらには「他者とのつながりを希薄化させていることを示している。

また、「退室時に窓や電気やクーラーを消すことをしない」とに対する言い分は、「それをするのは学校の管理業務だ」ということになる。私たちは、幼いころから誰にいわれることなくごくごく自然に「後始末はキッチンとする」ことを教わってきた。今の、学生たちがいうのには、「お金を払って学校に通って来ているのだから、私たちが気分よく過ごせるようにするために、学校側が配慮すべきである」というもので、自分たちがそういう事をする必要はないという立場に立つ。ここには、「物を大切に使う」「自分ができることは自分でする」、あるいは、「人に迷惑をかけない」

という考え方はない。さらに無視できないことは、「自分たちはお金を出しているお客様である」という立場をとる。そういう考え方になってしまっているのには、自分たちがお金を出してまでこの学校になにをしにきているのかがわかっていないことを表している。

「クーラーをつけた状態の中で窓をあけている」ことを注意すると、「クーラーをつけたのは私ではない」、あるいは、電気をつけていることを注意すると、「電気をつけたのは私ではない」という言い分になるのは、自分のしたことではなければ自分には関係がないとする考え方になってしまっている。この考え方によれば、トイレに貼ってある「節電に協力を、電気は点けた人が消してネ」という注意書きや呼びかけは、「私が電気を点けたのではない」ということになってしまう。また、「食べ物や飲み物は持ち込まない」という注意書きがなければ、どんな場所でも食べ物や飲み物がもち込まれてしまうことになりはしないのか。

「教室が汚くなっても平気」「退室時に後始末ができない」「クーラーを点けながら窓を開けていて何とも感じない」「人がしたことに何の関心も払わない」などという行為は、この学生たちが、将来、保育士として、あるいは介護福祉士としてもっとも大切にしなければならない「他者を思いやる」ことや、「まわりのことを気づかう」、あるいは「人にやさしく」、「気配りをする」、「こまかなことに気をまわす」というようなことが考えられないことを表わしている。そして教員も職員も、それが本学の「教育」に密接な関連があるという立場からの対応が充分できていないことを示しているのではないだろうか。

4、学生が納得する「教育的対応」

私たち事務職員は、そのおかれている職務の範囲の中で、学生との日常的な接触、対応をつうじて、上記したようなこんなことを学んでほしい、人間的にも人格的にも正課教育の履修科目の完全なマスターをするとともに、本学を巣立っていく時には、少なくとも保育士として、介護福祉士としてその職業に誇りをもち、前向きに生きていく青年として、あるいは本学の小坂教員が『創発』第2号の中で述べられている「自分を発見し、他者を発見し、自分を変えることの力」¹⁴⁾をつけた卒業生であってほしいと希っている。

しかし、事務職員の対応にはそれぞれの事務職員の立場やそれぞれの年齢、経験の違い、あるいは生まれ

育ってきた環境の違い、あるいはまた得手、不得手の違いなどによって、その対応の仕方は違ってくる。一般的な「常識」をふまえた範囲内で対応していても、「教育的対応」ということになると、それぞれの考え方は違ってくるのは当然で、今後の学内学会での論議の中心的課題は、まさにそうした学生の人間・人格的成長をうながす「教育的立場」からの対応はどうあるべきかが論議されていくことはたしかである。

私たち大人が考えている「ごくあたり前の事」が学生に通用しない状況にあって、学生に「ごくあたり前の事」として理解させていくには、正課外の教育の問題として教員も職員もともに考え、ともに実行していかなければならない。

しかも、毎年毎年新しい「きわめて多様」な「明確な自覚」を持たない「自分さがし」のために入学してくる学生たちに、昨年の教職員研修会で学長が強調されていた「学生の生育歴を理解することで、人格のゆがみに対する対策や無気力、目的意識的な集団性を持たない学生に対していい面を引き出し、ひとりひとりを徹底的に大切にされた教育を」と呼びかけにもとづく、正課外の人間・人格的形成の成長をうながす「教育的立場」からの対応として、毎年毎年求められるのである。

本学に入学して来る学生が、それまで受けてきた教育がどんなものであれ、学長がいうように「学生の成育歴を理解し」「人格のゆがみ」や「無気力」「目的意識的な集団性を持たない」という学生であっても、必ず自分を変える可能性を持っていること、そうした可能性があることに信頼を寄せ、学生に寄り添い、説得するのではなく納得させる指導力を身につけることが、職員にも教員にも求められているように思われる。

それを可能にしていくために教員も職員もともに学生を指導していくうえで考えなければならない、不変的な原則的態度として、例えば、高垣忠一郎氏が著書で述べている、『指導』というのは『強制』ではない。相手がその気になって、自分からそうするように導くのが『指導』だ¹²⁾という言葉は大変示唆を含んでいるように思える。

余談となるが、また職員としての領域から少しはずれるが、先般開かれた全学協議会の中で出された要求について、その要求の中に含まれている幼児性や不当性など、冷静に考えればそれが無理な要求というもの

であっても、それを「無理な事をいう」「勝手な事をいう」「常識はずれ」と決めつけてしまわずに、また回答書を学生に配って、それでよしとするのではなく、なぜこのような要求になったのか、どうしてこんな要求が出てくるのかを考えたうえで、「正課外教育」に活かせる手だてを考えることが求められているように思える。

たとえば、こうした学生からの「言い分」が引き出されたことを機会に、授業の前に学生と話し合うとか、お互いが本音で討論できる場をクラスごと、ゼミごとに臨時につくるなどして、「正課外教育」に活かせるようにすることが必要なのではないだろうか。

そうした論議をつうじてこそ、学生がその要求のもつ意味、自分たちの要求が正当なものか正当でないものかを見極める目を育てるよい機会となったのではなかったかと思えてならない。

さらに教員の「教育」の領域に口をはさむことになるが、本学で「私物撤去」が5月から実施されている。全学協議会での教員からの訴えとその文章で、なぜ私物撤去しなければならないかの理由として、「教室はクラス専用の空間ではない」こと、「私物撤去しなければ、本来の教室としての機能が維持できない」こと、清掃業者による「清掃もできない」「信じられないほど私物やゴミが散乱している」状態にあり、このような状態は、「良識をわきまえず、自らの行動を律することができていない」ことで、その行動は「介護福祉士、保育士、幼稚園教諭という職業を目指す者として」良識に欠けると指摘し、学生に猛省をうながした。

しかし、全学協議会で訴えられ、その文章が学生の手元に配布され、「良識をわきまえず、自らの行動を律することができていない」、しかも将来「介護福祉士、保育士、幼稚園教諭という職業を目指す者として」自らの行動を正さなければならないということに対しての学生からの反応は、9月になってもなお教員の輪番制による「私物撤去」が続けられ、「私物撤去」をする教員が今でも各教室をまわり、自分のとっている行為に「むなしさ」を感じていることで分かるように、全学協議会后、学生との間で話し合われ理解を深める「教育的」対応がされていたのかどうかに疑いを持つ。

学生との十分なコミュニケーションの必要性や重要性はたびたび指摘されている。「大学における学生生活の充実方策」の報告書の中でもいわれている教職員に求められている基本姿勢が、「学生にとって教職員

は身近にいる大人」であり、「学生との誠意ある人間的交流は学生にとって励ましや支えとなっていて」そのことをふまえた「学生の発達的な課題や今日の状況への理解と支援的な姿勢をもつこと」が求められていることを考えれば、大上段にふりかぶった「良識をわきまえず、自らの行動を律することができていない」ことや、「将来、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭として」のあり方を問う立場からの「教育的」対応に、いま少しの工夫が必要なのではなかったかという想いがある。いずれにしても、学生との意思の疎通を欠く対応は「私物撤去」の本当の意味も、教員の苦労も学生には伝わらず、したがって教員による「私物撤去」は、これからも続けられなければならないことになるのではないかと危惧する。

この「大学における学生生活の充実方策」という報告書による教職員に求められる基本姿勢の中でいわれている「ホ. 教員、職員相互の情報交換」はそういうことが日常的にはかられていれば、学生全体の状況が教員も職員にも把握でき、共有でき、問題点も共有できることにつながり、「へ. 学生の個別のニーズとそれらの対応について知見を共有したり、協議する場を設ける」ことによって、教員、職員の間で問題のとらえ方、その意味、どのような対処をすべきか、そしてその解決の方向性まで意思の統一ができ、本学あげて一致した行動がとれるようになるのではなかと思える。

また、問題のとらえ方、認識を一致させる、その意味などを考えるうえで、高垣忠一郎氏がその著書で述べている、「現象の本質について『頭をつき合わせ、じっくり考え、共通認識をつくりあげる場』としてあえて設けなければならない」¹³⁾のは「お互いの意見や考え方をたたかわせたり、相互に批判しあったり」¹⁴⁾して、問題解決のための方向性を見出していくために努力することが必要なためなのではないだろうか。現代の社会がともすれば、これも高垣忠一郎氏の著書によれば、「お互いにおつかりあい葛藤が生じていやな思いをすることを恐れ避ける。したがって深いかかわりを持とうとしない」¹⁵⁾、あるいは「人間関係そのものがお互いに迷惑をかけあわない。問題回避のあたりさわりのない人間関係になっている」¹⁶⁾中で、本学教職員の中に学生の「学ぶ」ということを中心にすえた、そのためにできる大人としての支援、援助のあり方、どうあるべきかをお互いの考えも述べあって、

あるいは意見を出し合って、本学の門をたたき入学を許可された学生に対して、本学学長が入学時に保護者、父母に対して「おあずかりします」という言葉で象徴されるように卒業時には自信をもって「大阪健康福祉短期大学」の卒業生であるといえるような学生を多く輩出できるよう教職員が共同して、知恵も力も工夫もして努力することが求められている。そうした教職員の姿を見ることによって、学生も成長していくのではないだろうか。

私が、この稿でたびたび引用している「大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」は、平成12年（2000年）6月に発表されたものであることは先にも書いたが、この報告書の元になっているのは、昭和33年（1958年）の文部省「学徒厚生審議会答申」で、この答申は、正課教育（知的、専門技術的な教授研究を行う）と並ぶものとして正課外教育の役割の重要性「学生生活の環境的条件を調整するとともに、学習体験の具体的な場面に即して、各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによって、その人格的形成を総合的に援助する」ことを打ち出したことによるもので、その後昭和39年（1963年）中央教育審議会答申の「学生の厚生補導の中心的機能は、人間形成を目的として行われる課程外の教育活動および大学教育に対する適応を図り、修学効果を高めるための活動にある」とすることを受けて、平成12年のこの報告書となった。さらにこの報告書を受けた形で独立行政法人日本学生支援機構が、「大学における学生相談体制の充実方策について」¹⁷⁾ という報告書を平成17年に発表しているが、その基本的な考え方としては、「教育の一環としての学生支援、学生相談という理念」をあげて、「学生相談の専門家であるカウンセラーとの連携・協働による学生支援」として、今まで明らかにされてきた流れをふまえた「従来正課教育を補完するものと考えられていた正課外教育の意義を捉えなおし」そのために教員や職員の意識改革をして、「教員中心の大学」から「学生中心の大学」にしていく学生指導の改善の基本姿勢であるア、～ヘ、をあげていながら、人間・人格形成を高め、成長をうながしていく教育をという立場からは後退して、学生の生活相談やカウンセラー活動に重点を置くものになってしまっている。勿論、学生の悩みを聞く相談活動や、学生の個別ニーズに応じたカウンセラー活動が必要なことはいうまでもないが、現

代の学生がおかれている現状や本学の学生の日常的な学生生活を見ていて、やはり学長が強調される「学生の生育歴を理解し、人格のゆがみに対する対策や、無気力、目的意識的な集団性を持たない学生に対して、いい面を引き出し、ひとりひとりを徹底的に大切にされた教育を」という立場からの正課外教育が中心にすわるべきであると考ええる。

5、おわりに

本学が、「全国の多くの人たちの熱い想いを背に生まれた大学」として誕生した短期大学であることは先にも述べた。

それは、単に一つの短期大学が生まれたというようなものではない。小規模の大学として、今までにない特色ある短期大学として、それこそ今までに蓄積されてきたものをふまえ、とり入れ、さらにそれを乗り越えた学園運営、教育環境、教育のあり方までも含めて、創意工夫して創り出していく姿勢が必要とされる。私にはくわしくわかる立場にないが、おそらく文科省、厚生労働省からのきびしい規制や制限があるのだろうが、その規制や制限の枠をのり超えて、彼らが加えてくる規制や制限の本質を見通したうえで、その制約を逆に活用した発想の転換で、学園運営や教育環境、教育内容を充実させ、本学に学ぶ学生を中心にすえた、もちろん学生に迎合することなく、よりよい人間・人格形成の充実に力点をおいて、すぐれた保育士、介護福祉士を世に送り出せるような短期大学をつくることを目指すのは、本学に籍を置く教員、職員の使命である。

そうした姿勢を持つことが、「全国の多くの人たちの熱い想いを背に生まれた大学」として多くの人たちの期待に応えうるものであると考ええる。

自分たちが創り育てた短大で、自分たちが創造し、しかも特色ある教育で、すぐれた保育士や介護福祉士であると社会から認められ、なおかつ人間としての魅力をかねそなえた学生を数多く社会に送り出せる仕事に、かぎりない喜びを感じることができれば、こんなに素晴らしく、また楽しいことはない。そのために、みんなで見聞を出し合い、みんなでも論議し、議論をたたかわせることができれば、と考えている。

（いけだ いちろう 本学非常勤職員）

【注】

- 1) 川本八郎 2006 基調講演『大学職員のすすめ』立命館大学「大学行政研究・研修センター」開設記念シンポジウム p.18
- 2) 同上 p.14
- 3) 同上 p.14
- 4) 同上 p.15
- 5) 同上 p.15
- 6) 同上 p.16
- 7) 同上 p.16
- 8) 同上 p.16
- 9) 大阪健康福祉短期大学「2006年度入学案内」
- 10) 文部省高等教育局 大学における学生生活の充実に関する調査研究所2000 『大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—』
- 11) 小坂淳子 2004 『『老人福祉論』の授業における二つの試みと考察—高齢者・障害者への観察力・想像力を育む—』大阪健康福祉短期大学紀要「創発」第2号 p.22
- 12) 高垣忠一郎 2004 『生きることと自己肯定感』 p.34
新日本出版社
- 13) 高垣忠一郎 2004 『生きることと自己肯定感』 p.18
新日本出版社
- 14) 同上 p.103
- 15) 同上 p.103
- 16) 同上 p.103
- 17) 独立行政法人日本学生支援機構 大学における学生相談体制の整備に関する調査研究会 2007 『大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—』

**A View of the Education for Helping Students Become Grown-Up Persons
and Form Their Own Characters**
— from the Discussion in an Academic Meetings
(among Clerical Staff) within Our College —

Ichiro Ikeda*

Summary

Academic meetings within our college have been held twice by the clerical staff.

These conventions aim at upgrading the staff members as professionals and making closer relationship among us, in order to pursue the efficiency and rationality of the clerical work, so that we can contribute something to the management and administration of our college. We have also discussed how we should take part in the extra-curricular education for students to help them become grown-up persons and form their characters.

We also suggest the problems of stimulating students to become grown-up persons and form their characters from the standpoint of clerical workers. We are asking whether our understanding is right or not. Finally, we are going to tell the necessity of the cooperation between teaching and clerical staff to promote students to grow up and form their own characters. We are also proposing the importance of “Holding opinions and knowledge in common, and setting up the opportunity for discussing.”

Keywords : three roles of clerical staff, a college attentive to students,
fundamental attitude for teaching and clerical staff, communication with students,
educational treatment

*Osaka College of Social Health and Welfare
〒590-0014 8-2 Tadei-cho, Sakai-ku, Sakai City, Osaka
Osaka College of Social Health and Welfare